

機械集材装置の運転の業務に係る特別教育講習会開催のご案内

栃 木 労 働 局 長 登 録 教 習 機 関
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

この度、労働安全衛生規則第36条7号に掲げる『機械集材装置の運転の業務に係る特別教育』を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 学 科：令和7年9月8日（月）9：00～17：00
実 技：令和7年9月9日（火）8：00～17：00
2. 場 所 学 科：鹿沼市職業訓練センター 講堂（鹿沼市上石川 1465-4）
実 技：集材機械導入作業現場（鹿沼市仁神堂町 ㈱ヨネザワ・フォレスト社有林内）
3. 受講料金 会 員 50,545円 内訳：受講料 49,500円・教材 1,045円（税込み）
非 会 員 60,545円 内訳：受講料 59,500円・教材 1,045円（税込み）
〔登録番号（インボイス）T2010405001854〕 10%税率対象
4. 申込締切 令和7年8月22日（金）定員20名 ※定員になり次第締め切ります。
5. 申 込 先 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
〒321-2118 宇都宮市新里町丁 277-1 TEL028-652-2153
〔振込先〕足利銀行本店 普通預金 178351 林材業労災防止協会栃木県支部
6. 講習科目 【学科教育】6時間
 - ・機械集材装置に関する知識
 - ・ワイヤーロープに関する知識
 - ・関係法令【実技教育】8時間
 - ・機械集材装置の集材機の運転
 - ・ワイヤーロープの取扱い
7. 携 行 品 筆記用具、ヘルメット、革手袋、雨具類
8. そ の 他 ①受講申込書に写真（2.4cm×3.0cm）1枚を貼付して下さい。
②昼食及び飲料水等をご持参下さい。
③受講票に記載してある各事項をご確認のうえ受講して下さい。
④全科目修了者には「修了証」を交付します。

機械集材装置の運転の業務に係る特別教育

受講申込書（修了台帳）

2.4cm	
のり	3.0cm
写真	

ふりがな			修了証 ※第 号 番 号
氏 名			
併記を希望する場合の旧姓又は通称 （要確認書類）			
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成	交 付 年月日	※令和 年 月 日
現 住 所	〒 — TEL ()		
勤 務 先	所 在 地	〒 — TEL ()	
	名 称		

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。【尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会 員	非会員

実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと。